

令和7年度事業の実施状況 (R7.4.1~R8.1.15)

1 男女共同参画専門人材の設置、交流サロン等

男女共同参画・多様性推進課
(男女共同参画・共生社会推進担当)

1. 目的

地域活動を行う諸団体や個人に対して、男女共同参画の幅広い観点から助言できる専門人材や、地域団体等からの活動に関するさまざまな相談に対応できる専門人材を委嘱。

2. 内容

令和7年度 専門人材一覧 (敬称略)

- ① 統括アドバイザー 萩原なつ子 (国立女性教育会館理事長)
- ② 専門アドバイザー (50音順)

分野	専門人材	所属
ジェンダー平等	池田政子	山梨県立大学名誉教授
ハラスメント	石川 恵	弁護士
地域防災	鈴木 猛康	山梨大学名誉教授
地域福祉の視点による地域連携	高木寛之	山梨県立大学教授
女性のエンパワーメント	広岡守穂	中央大学名誉教授
DV・性の健康	伏見正江	山梨県立大学名誉教授

① 交流サロンの実施



市町村の推進委員と

男女共同参画に関連するテーマにより、萩原なつ子統括アドバイザーを講師に、公募による参加者や県内各地域に出向いて市町村長との面談や市町村男女共同参画推進委員、女性団体、若者等に対して講演やワークショップによる「交流サロン」を実施。

その場で行われたアイデアや具体的な提案に統括アドバイザーが助言を行い、参加者自らが地域での取り組みに活かすなどそれぞれの活動に寄与した。

◆令和7年度実績： 7回



高校生・大学生と



中学生・保護者と

② 専門アドバイザーによる相談事業

地域で活動する団体や個人から男女共同参画推進センターに寄せられる男女共同参画の各分野に関する相談に対し、専門アドバイザーが課題解決のための助言・講座等を実施した。

◆令和7年度実績：NPO法人、支援団体、民間企業等に対して7回実施

2 経営者・管理職向け意識改革講座

男女共同参画や女性の活躍に必要な経営者・管理職の意識改革と行動変革を促すため、企業の経営者、人事労務関係者に向けて講座を開催（R7.6.13）

講師：宇佐川 邦子 氏（株式会社インディードリクルート
パートナーズリサーチセンター 上席主任研究員）

講演：企業が今、本当にすべきこと～女性、若者に選ばれ
る企業になる道～

参加者：78名

講演会
企業が今、本当にすべきこと
**女性、若者に選ばれる
企業になる道**
2025.6.13 (金) 14:30～16:30
会場 山梨県庁防災新館オープンスクエア
(甲府市1-6-1)
株式会社インディードリクルート【パートナーズ
リサーチセンター 上席主任研究員
宇佐川 邦子 氏
【講師プロフィール】
リクルートグループ入社後、一貫して個人・組織を成長、様々な業界の特色を
踏まえ、企業・個人・組織の成長、人材育成、企業・組織の活性化に貢献する
三次元型、幅広く活躍する経験と知識をテーマに企業で講演、調査を行う。
関西圏、東京圏、日本・米国など主要都市において役員も務める。
【イベント概要】
14:00 開場
14:30～15:40 本題 宇佐川 邦子 氏 講演「企業が今、本当にすべきこと～女性、若者に選ばれる企業になる道～」
15:40～16:30 本会及び山梨県防災新館オープンスクエアのトークセッション
16:20～16:30 自由交流
16:30 閉会
【申し込み方法】
次のURL、QRコードから申し込みください★
申込期間：2025年6月11日（水）
<https://forms.office.com/r/KZUGJcB3X>
QRコード
入場無料
定員の先着順
主催：山梨県
協賛：県民文化推進 男女共同参画 多様な価値観
TEL: 055-223-1103 E-mail: info@yamanashi-kenn.go.jp

3 若年層に向けた啓発事業

1. 目的

固定的役割分担意識や、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシヤスバイアス）は、長い時間をかけて人々の意識の中に形成されるもので、男女共同参画の実現に向けた大きな障壁のひとつである。

これらの意識や固定観念は家庭生活や幼少期から知らず知らずのうちに植え付けられていくものであるため、年代や発達段階に応じた意識啓発を行う。

2. 内容

① 小学生に向けた啓発

◆小学生図画コンクール開催

子どもの頃からの男女共同参画に対する意識付け及び理解促進を図るため、県内小学生に対し、男女共同参画をテーマとした図画を募集し、優秀作品を表彰した。

【部 門】 小学校高学年、低学年 ※R7 応募総数 150 点

【入賞区分】 部門ごと、知事賞、副知事賞、教育長賞、佳作（計 12 作品）

【表 彰 式】 入賞作品は「県民の日記念行事」（R7.11.16）にて表彰および展示。

入賞作品は今後の男女共同参画の啓発作品として展示、活用していく。

（市町村への貸出・6月の男女共同参画推進月間PR展示など）



② 中学生に向けた啓発

◆中学生啓発パンフレット「カラフル」発行

性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が、役割や生き方を決めつけ、本来、一人ひとり違うはずの個性が生かせない要因となっていることなどについて、中学生向けにわかりやすく伝えるパンフレットを作成。本冊子を活用した授業のロールモデル創出のため、中学校への出前授業も実施。

（内容） 様々な分野で性別にとらわれず頑張る人の紹介や中学生に知って欲しい「ジェンダー平等」に関する情報

県内全中学校 1 年生に配付（7500 部、R7. 12 月に配付）
（ほかに希望者にも提供）



③ 高校生以上向け事業

◆性別に関わらず活躍できる職場・働き方について「動画」で伝えるワークショップ(全 5 回のワークショップ)

県内の高校生・大学生 10 名が参加し、ジェンダー平等や多様性について理解を深めながら、「今」から考えてみよう！「ミライの働き方」をテーマに動画を制作・発信するワークショップを開催した。

コーディネーター：田中伊代 氏（リコージャパン株式会社山梨支社）

動画制作講師：桐原侑希 氏（株式会社 KIRIN）

【第 1 回】ウェルビーイングや「伝わる」動画制作についてグループワークを実施。

【第 2 回】萩原なつ子統括アドバイザーを迎え、ジェンダー平等や多様性について理解を深めた。

【第 3・4 回】動画シナリオ作成方法について学び、グループごと動画制作。

【最終回】一般県民に向けた成果発表会を開催（R7. 12. 14 県男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」）。学生たちがワークショップで得た学びや動画で伝えたいメッセージを発表し、完成動画をお披露目した。完成動画は県公式 YouTube で公開。



4 山梨の未来を担う女性活躍促進セミナーの開催

1. 目的

女性活躍社会の実現に向けて、ロールモデルとなる県内女性を招き、一歩前に踏み出したきっかけなどをテーマに意見交換。参加者が自身のライフデザインについて考え、一歩を踏み出す契機とする。



2. 内容

パネリストによるパネルディスカッションや参加者との意見交換を行う予定。

日 時：R8.2.28 14:00～16:00 (予定)

登壇者：コーディネーター：野本知里 氏 (株式会社ヒトスパイス代表取締役)

パネリスト：トウサック路子 氏 (株式会社富士物産代表取締役社長)

山下さやか 氏 (山梨大学 研究力強化推進センター

特任准教授・医学域 URA)

大城かんな 氏 (株式会社シミズ貴石 宝石研磨士)

5 山梨県パートナーシップ宣誓制度の導入

令和5年11月から、多様な性への県民理解の浸透を図り、性的マイノリティの方々もパートナーとともに充実した生活を営むための一助とするため、「山梨県パートナーシップ宣誓制度」を導入した。

【制度概要】

双方又はいずれか一方が性的マイノリティの2人が相互の協力により継続して共同生活を営むパートナーであることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度。

◆実績：11月の制度開始以降、17組に対して宣誓書受領証を交付 (内1組は返還)

◆協定：制度の運用及びサービス提供にあたり、27市町村と連携協定を締結。

山梨県パートナーシップ宣誓制度

○山梨県では、「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」に基づき、性の多様性を認め合い、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現に取り組んでいます。

○このたび、取り組みの一助とし、かつ県民の理解促進を図るため、「山梨県パートナーシップ宣誓制度」を令和5年11月に導入することとしました。

○本制度を効果的に運用するため、県下市町村と連携を図ってまいります。

パートナーシップ宣誓制度の概要

双方又はいずれか一方が性的マイノリティの2人が相互の協力により継続して共同生活を営むパートナーであることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

制度導入により期待される効果

- ・多様な性や性的マイノリティの方々に対する理解の促進が期待されます。
- ・これまで利用が法律上の婚姻関係にある2人に制限されていたサービスの拡大に繋がると考えられます。

(受領証)

※折り置き式カードです。

※性別・性的指向等の情報は、以下欄へ記載してください。

【外側】

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

山梨県パートナーシップ宣誓書受領証

宣誓することができる方

○以下の全てを満たしている方が対象

- ① いずれか一方または双方が性的指向が異性のみでない又はジェンダーアイデンティティが出生時に届けられた性と異なること。
- ② 成年に達していること。
- ③ いずれか一方が、県内に住所を有している、又は3ヶ月以内に県内への転入を予定していること。
- ④ 配偶者(事実婚を含む。)がなく、パートナー以外の者とパートナーシップ関係にないこと。
- ⑤ 民法に規定する、婚姻できない関係(例：親、子、兄弟姉妹など)にないこと。

宣誓の流れ

1. 事前調整

宣誓者は以下により県へご連絡ください。(電子申請のご利用を推奨します。)
【電子申請】 やまなしくらしねっと (パートナーシップ宣誓制度で検索)
【電話】 055-223-1358 (山梨県男女共同参画・外国人生活推進課)
※県から、宣誓書、必要書類、受付後の流れなどを郵送いたします。
※この事前調整において、その後の手続きの日時の打ち合わせを行います。

2. 宣誓書の記入・提出

宣誓者は、県のホームページから宣誓書などの様式をダウンロード・印刷して、ご自身で記入の上、必要書類とともに郵送により県へ提出ください。(持参による提出も可能)

宣誓書の必要書類

- パートナーシップ宣誓書(表面)・パートナーシップ宣誓にあたっての確認(裏面)
- 住民票の写し(住民票記載事項証明書)、県外から転入予定の場合は転出証明書等
- 配偶者がいないことを証する書類(独身証明書、戸籍抄本等)

3. 書類確認

県は、上記書類の確認後、本人確認を行う日時や方法を電話又は電子メールにより宣誓者へご連絡します。

4. 本人確認

原則オンラインにより本人確認を行います。(希望に応じ対面も可能)

本人確認時の必要書類(いずれか一つ)

- 個人番号カード □ 旅券 □ 運転免許証 □ 在留カード
- その他官公庁が発行した免許証等で本人の顔写真が貼付されたもの

5. 宣誓書受領証等の交付

県は、要件を満たしていると認める場合、「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「宣誓書の写し」を宣誓者に交付(郵送)します。

・・・性の多様性の基礎知識・・・

性のあり方

次の4つの要素から考えられます

- ① 法律上の性 出生時に割り当てられた性別をもとに戸籍等に記載された性別
- ② 性的指向 恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか、向いていないか
- ③ ジェンダー アイデンティティ 自分の性別をどう認識しているか
- ④ 性別表現 服装や髪型、言葉遣い、しぐさ等、自分の性別をどう表現するか

LGBTQとは

性的指向 (Sexual Orientation) L G B Transgender (Gender Identity) T

Lesbian Gay Bisexual Transgender

女性同性愛者 男性同性愛者 両性愛者 生まれながらに割り当てられた性別と性別が異なる人

Questioning クエストショニング

自身の性のあり方について特定の枠には属さない、わからない、決まていない等の人

Queer クイア

伝統的・社会的規範の枠にはまらない、多様な性のあり方を包括的に表す言葉

7 男女共同参画推進月間（6月）の関連事業

① 男女共同参画推進事業者等表彰

男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組む県民、事業者や、さまざまな分野で活躍し、その活動が他の規範となる女性・団体等を広く県民に周知し、男女共同参画社会の形成に向けて県民意識の高揚を図る。



◆R7実績 ※敬称略（表彰式：R7.6.26）

- ・県民表彰（5名）
雨宮優（甲斐市）、飯塚秀平（笛吹市）、
早乙女修一（甲州市）、堀内詠子（富士河口湖町）
望月純子（身延町）
- ・女性のチャレンジ表彰（1名） 加賀美裕子（南アルプス市）

② 県立図書館連携展示（2F）、推進月間企画展示（1F）

推進月間に合わせ、県立図書館と連携して関連図書や資料を展示。また、1Fでの企画展示を実施した。



8 山梨えるみん・山梨クリスタルえるみん認定制度・認定取得促進

① 『山梨えるみん』『山梨クリスタルえるみん』認定制度

女性活躍推進や男性の育児参画を促す職場環境づくりを後押しし、国の「えるぼし」および「くるみん」認定取得へのステップとすることを目的に、令和元年度に「山梨えるみん」認定制度を創設した。さらに、より高い取組水準を有する企業を支援する上位グレードとして、令和5年度に「山梨クリスタルえるみん」を創設した。

◆認定実績（「山梨えるみん」「山梨クリスタルえるみん」合計）

R1～6年度：111事業所

（うち「山梨クリスタルえるみん」12事業所）

R7年度：143事業所

（うち「山梨クリスタルえるみん」24事業所）

⇒ 新規認定企業：32社

※令和8年1月15日時点



「山梨えるみん」ロゴマーク



「山梨クリスタルえるみん」ロゴマーク

A promotional poster for the certification system. It features a woman in a white blouse and blue skirt holding a folder. Text on the right reads '女性活躍推進に 取り組む企業を応援します' (We support companies that promote women's career advancement). The poster explains the certification process: '山梨えるみん' (Yamanashi Erumimn) requires 5 criteria with 3+ items certified, while '山梨クリスタルえるみん' (Yamanashi Crystal Erumimn) requires 5 criteria with 5 items certified. It lists target companies as those with regular employees in Yamanashi Prefecture and provides a QR code for more information.

「山梨えるみん」とは・・・？
女性の活躍推進や男性の育児参画に積極的に取り組む企業を応援し、国の制度である「えるぼし」や「くるみん」認定取得の足がかりとしてもらえるよう、山梨県が設けた認定制度です。
認定ロゴマークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材確保につながります。

山梨えるみん (要綱で確認) 認定要件5項目中 3項目以上で認定

山梨クリスタルえるみん 認定要件5項目中 5項目で認定

対象 山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体等

認定されると・・・？
・認定ロゴマークの使用が可能
・優先枠で雇主単合同就職フェアへ応募可能
・雇主単合同就職フェアにてパネル表示を行いPR
・成長やまなし応援融資の対象 など…

くわしくはこちら→

② 企業へのアドバイザー派遣事業

「山梨えるみん」「山梨クリスタルえるみん」等の取得促進のため、県社会保険労務士会に委託し、社会保険労務士であるアドバイザーが企業を訪問し支援。令和7年度も引き続き実施。

◆令和6年度派遣回数：56回

9 女性活躍推進企業創出事業（やまなし女性 Mirai クエスト）

1. 目的

女性自身の管理職登用に向けた意識と、企業内の女性管理職登用に対する意識を高め、県内企業の女性管理職を増やしていく。

2. 内容

- ・ 県内企業に所属する女性管理職候補者に対し、マインド形成やチームマネジメント等に関する研修を実施。企業内プロジェクト推進による実践力の向上を図る。
- ・ 企業に対して、参加した女性管理職候補者のバックアップ体制の整備を促す。

3. 詳細

- ◆女性管理職候補者：13名（11企業より推薦）
- ◆事業期間：R7.7～R8.3
- ◆交流サロン「W-net」（研修全8回＋参加者同士の交流）
 - ・ 第1回：女性管理職の重要性（管理職向け・初回のみ）
マインドセット（参加者向け）
 - ・ 第2回：キャリアビジョン
 - ・ 第3～6回：プロジェクトマネジメント
 - ・ 中間交流会：参加企業のトークセッション、交流会参加者同士の意見交換会
 - ・ 成果報告会：参加者による事業成果の報告
- ◆参加企業ヒアリング
 - ・ 参加企業の支援体制、社内での取り組み等の確認
 - ・ 参加者のプロジェクト実施に関する支援の依頼
- ◆企業内プロジェクトの実施
 - ・ 参加者がリーダーとなり、プロジェクト（企業内課題、新規事業など）に取り組む。
 - ・ モデルとなるプロジェクトには社内バックアップや推進体制整備のための補助金による支援を実施。



10 DV・性暴力防止関連の事業

① DV被害相談促進動画の放映

DV被害者や周囲の人がDV被害に気づき、相談行動することで適切な支援につながる契機とするため、令和4年度に作成したDV・デートDVの相談促進動画を山梨県公式YouTubeチャンネルで公開している。

- ◆視聴回数：約7,400回
(引き続き公開中)



② 職務関係者研修の実施

デートDVや性暴力防止に資するため、県教委等と連携して職務関係者に研修を実施する予定。

- ◆教職員（小中高特支、役職不問）への研修
R8.1.23（甲府地区）（予定）
講師：NPO法人ぱっぷす 内田絵梨氏
参加者：18名
- ◆高校教諭（県下全高校の生徒指導主事）への研修
R7.6.17
講師：NPO法人ぱっぷす 内田絵梨氏
参加者：38名

令和7年度生命(いのち)の安全教育推進にかかる教職員研修会

まずは知ってほしい！！

ネットトラブル、デジタル性被害の実態

子どもたちのそばに潜む、ネットトラブルや性暴力の影

デジタルタトゥー 性被害
スマホ SNS デートDV

子どもたちの間で一体何が起きているの？

見知らぬ大人から そんなことまで... 子どもどうして... 保健室？ 生徒指導？ どうしたら... 担任？ 管理職？

チームで考えたい

こんな時にどう対応したらいいの？

令和8年1月23日（金）15:00～17:00
山梨県立男女共同参画推進センター
びゅう総合 大研修室（甲府市朝氣1-2-2）
講師 NPO法人ぱっぷす

お申し込みはこちら

デジタル性暴力や性被害に悩んでいる方の相談・同行支援やネット上の誹謗・侮辱の削除申請、慰謝料請求の支援を行う。また、部会で学びを失った若年女性の居場所づくりや宿泊支援等も行う。性暴力・性被害の社会課題を認識している。令和5年度やまなし性暴力被害者サポートセンター等計画策定の講師として講演。

主催：山梨県総合市民支援局 男女共同参画・多様性推進課
共催：山梨県総合市民支援局 まなび支援課
山梨県教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課

お問い合わせ
男女共同参画・多様性推進課 TEL:055-223-1358 FAX:055-223-1516

③ 「やまなしパープルリボンプロジェクト」の実施

11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、県民啓発講演会のほか、県（県庁、県議会議事堂、藤村記念館、ココリなど）・市町村（甲府市・中央市・富士吉田市・甲州市・昭和町・上野原市・笛吹市）の公共施設のライトアップや企画展示などを実施。

『ひろげる・つなげる・むすびあう やまなしパープルリボンプロジェクト』として、集中した啓発活動を展開した。

- ◆講演会：R7.11.21（こうふ亀屋座 演芸場）
(参加者73名)
講師：斉藤章佳氏
(西川口榎本クリニック副院長)
講演：加害者の心理を知ることによって被害を防ぐ～DV・性暴力をなくすために私たちができること～

講演会

加害者の心理を知ることによって

被害を防ぐ

～DV・性暴力をなくすために私たちができること～

2025.11.21(金)
14:00～16:00(13:30開場)

会場 こうふ亀屋座 演芸場
(甲府市丸の内1丁目1-5)

講師 さいとう 齊藤 章佳さん
あきよし 章佳さん

西川口榎本クリニック副院長(精神保健福祉士/社会福祉士)
1979年滋賀県生まれ、大卒。我が国最大規模といわれる保存箱施設である榎本クリニックにソーシャルワーカーとして勤務。20年以上にわたるデジタル性暴力被害者に対する相談・支援活動。性暴力・児童虐待・DV・シフトワークなど様々なアクションプランに積極的に参加。その中で、2024年度は200名以上の性被害相談者の治療に携わり、その家庭支援も含めた包括的な地域サポートに努める。また、県民啓発活動にも取り組んでいる。小中学校での講師活動も数回実施済み。大学でも早稲田大学で教職に携わり、全国での講演も多数の活動は幅広くマスコットでも度々行われている。現在は山梨県総合市民支援局、一般社団法人やまなし性暴力サポートセンターアドバイザー、日本性暴力なくす運動推進委員会理事など。

市道は二次元QRコードから
入場無料

https://forms.office.com/r/0K3tNtNgk

主催 山梨県
総合市民支援局 男女共同参画・多様性推進課
TEL:055-223-1358 FAX:055-223-1516 E:dsj@npo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

運動のテーマカラーである「紫」を使った啓発活動を展開

ひろげる・つなげる・むすびあう
やまなしパープルリボンプロジェクト
毎年11月12日から11月25日は女性に対する暴力をなくす運動実施期間です



①パープルリボンツリー2025(びゅあ総合で受付)

女性に対する暴力の撲滅を象徴する“パープルリボン”。
「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」という思いを込めて、リボンを作りツリーに飾りましょう。

■作り方■
紫色の布や紙(幅1~2cm・長さ10~20cm)を切って左のように輪を作ります。
交差したところをホチキスや糸等でとめて完成です。

■完成したリボンの受付場所・ツリー展示場所■
次の場所にご持参いただき、ツリーに飾り付けをお願いします。会場でもお作りいただけます。
山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合 1階ロビー(甲府市朝気1-2-2)
第2第4月曜日は休館日のため、受け付けできません。郵送でも受け付けています。
(持参: 8:30~17:15まで / 郵送: 送料はご負担ください。)

②パープル・ライトアップを実施します
パープルリボンにちなんで以下の場所を紫色にライトアップします!

- 山梨県庁(別館・議事堂)
11月20日~11月30日
- kokori(ココリ)
11月12日~11月30日
- 甲府駅北口藤村記念館
11月20日~11月30日

③DV防止啓発企画展示を実施します(びゅあ3館で実施)

日時: 令和7年11月1日~30日
場所: ①びゅあ総合 1階ロビー(甲府市朝気1-2-2)
②びゅあ峡南 展示スペース(南部町福士2700-18)
③びゅあ富士 展示スペース(都留市中央3-9-3)
内容: DV・デートDV防止に関する資料・パネル等を展示します。

パープルリボンツリー2025
@びゅあ総合

④県立図書館で連携展示を実施します

日時: 令和7年11月12日~26日
場所: 山梨県立図書館 閲覧エリア2階(甲府市北口2-8-1)
内容: DV・デートDV防止に関する図書・パンフレット等を展示します。

⑤DV相談促進動画を放映します

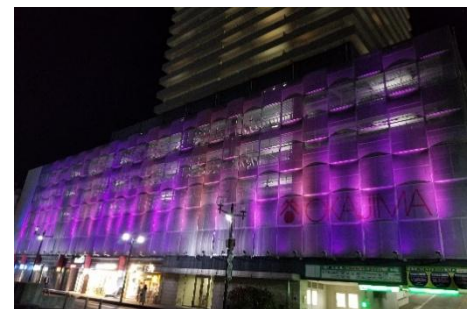
■ヴァンフォーレ甲府ホームゲーム
11月2日、11月23日 スタジアムオーロラビジョン

■県庁防災新館 県民ひろば
11月1日~30日 毎日9:00~21:00
県民ひろば前大型モニター(平和通り沿い)

県公式YouTubeチャンネルでも公開中

山梨 STOP DV/デートDV

QRコード: 



(写真:上から)
県庁別館、県議会議事堂、ココリ

お問い合わせ 山梨県 男女共同参画・多様性推進課

TEL: 055-223-1358 FAX: 055-223-1516
Eメール: danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

④ DV 被害防止パンフレット、相談カードの作成・配布

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいる方に相談を促すためのパンフレットを作成。イベントでの配布、市町村、関係機関、高校入学者等への配付等を行った。



⑤ 「やまなし性暴力被害者サポートセンター」運営（県委託事業）

性暴力被害者などから相談を受け、被害者に対して支援機関と連携して産婦人科医療、カウンセリング、法律相談、警察への付き添い等、総合的なサポートを行う「やまなし性暴力被害者サポートセンター（かいさぽももこ）」（ワンストップ支援センター）を、「(公財) 被害者支援センターやまなし」に委託し運営。委託業務の中で、県民への啓発活動として、新聞広告やパンフレット・相談カードの作成・配布、研修なども実施している。



12 男女共同参画団体活動促進事業費補助金

地域における男女共同参画の促進を図るため、男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体が実施する、地域課題の解決を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

◆補助額：1事業あたり上限5万円

(※R5年度より、特に効果が高いと認める場合は上限10万円)

◆補助回数：1団体あたり2回まで

◆令和6年度 補助事業実施件数：37件（うち10万円補助3件）

◆令和7年度 補助事業交付決定件数：22件（うち10万円補助2件）

※令和8年1月15日時点

【補助事業の例】

- ・男女共同参画に関する子ども向け啓発物の制作
- ・女性の政治参画に関する講演会の実施
- ・父親の育児参画を促進するためのイベントの開催 等

【対象】

男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体（株式会社、有限会社等の営利を主たる目的とする団体を除く。）で次の要件を満たす団体。

ア 山梨県内に活動の拠点があり、かつ、山梨県内を中心に活動している。

イ 構成員が2人以上。

ウ 定款・会則等が定められている。

エ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的とするものではない。

オ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものではない。

山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金
2025年度 申請団体 募集中!



1 取組あたり上限5万円 **2回まで**

特に効果が高いと認める場合10万円

申請締切 令和8年2月6日(金)

対象事業期間 交付決定日～令和8年3月31日(火)まで

募集要項

補助の対象となる団体
山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体
※営利を主たる目的とする団体を除く

補助金額
1事業あたり5万円（1団体あたり2回まで）
特に効果が高いと認める取組については10万円
※同じ内容の事業で2回申請することは不可。

審査の基準
外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村民意見を聴取し、総合的に evaluates。

提出書類
申請書に必要事項を記入してください。
→県ホームページから申請用紙をダウンロードしてください。
<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjohoheyokin.html>
※補助金の交付決定後に事業を実施してください。
※本補助金の詳細については、募集要項、Q&Aをご確認ください。

活用事例

- ✓ デートDV防止啓発動画作成
- ✓ 子育てママのためのWEBライティング入門講座
- ✓ ジェンダー絵本作成
- ✓ パパのためのひげと作れるパン教室
- ✓ やまなし版父子手帳作成

提出方法
必要書類を山梨県立男女共同参画推進センター びゅあ総合宛へ郵送または持参

対象経費

- ✓ 経費（講師等の謝金）
- ✓ 画材費（消耗品、チラシ等の印刷製本費）
- ✓ 役員費（ボランティア保険料）
- ✓ 旅費（講師、団体構成員との交通費）
- ✓ 使用料及び賃借料（会場使用料）

お問い合わせ先
【本制度に関すること】
■山梨県 男女共同参画・多様性推進課 TEL:055-223-1358
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 FAX:055-223-1516

【書類提出先及び書類内容に関すること】
■山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合 小田切 TEL:055-226-0826
〒400-0862 山梨県甲府市朝霧一丁目2番2号 FAX:055-225-1077





**性別に関わらず、誰もが活躍できる社会へ
男女共同参画の推進に取り組む団体を補助金で応援**



**補助金申請団体
募集中!**

